

政策評価・事務事業評価実施後における執行者対応等検証シート

【事業名称】 収納対策事業

	H30年度予算額	H29年度決算額	H26年度決算額（評価実施年度）
現年度分状況	44,118,226,000 円	45,015,873,868 円	48,235,360,868 円
滞納繰越分状況	906,889,000 円	1,018,357,186 円	1,132,605,699 円
合計	45,025,115,000 円	46,034,231,054 円	49,367,966,567 円

○事業評価チェック表（政策評価・事務事業評価実施時における事業概要及び事業実績並びに評価結果）

PLAN	<ul style="list-style-type: none"> 事業の概要 地方自治体の貴重な自主財源となる税収確保の重要性は増大し、税務行政における厳正かつ公平な事務執行を通じて地方財政の基盤となる財源を適正に確保していくことが強く求められています。税務行政は、各自自治体が自己の責任と権限に基づき、市民に不公平感を招かない賦課及び徴収が求められていることから、公平公正そして適切な収納業務に取り組むものです。 ねらい 納期内納付及び自主納付の促進と滞納額の縮減 予算（取組） 徴税二課共通 ●差押えの強化（納税課 550 件以上・収納対策課 1,100 件以上） ●積極的な換価 納税課 ●口座振替加入率（平均 50%）の向上 ●納期内納付の促進（滞納繰越金減少） 収納対策課 ●大口滞納案件（塩漬け）の解消 ●適正な執行停止及び不納欠損の執行 						
	DO	<ul style="list-style-type: none"> 事業実績 別紙、資料参照 					
ACTION	評価	総合評価基準		計	90/100	課題 ・滞納額のうち100万円以上の大口滞納者の占める割合は68%ときわめて大きく、大口滞納者への更なる適切な指導が必要。 ・特別徴収の推進による現年度分の収納率向上。 ・国民健康保険税に対する適切な収納対策。	
		5	きわめて良好である	80 点以上	○		5
		4	適正である	60～79 点			
		3	おおむね適正である	40～59 点			
		2	問題がある	20～39 点			
		1	不適正である	19 点以下			
決算事業評価結果表 における評価	評価	今後の方向性基準評価評価（該当欄の○）		計	評価	決定期理由	
		5	「拡充する」		4	現年度分の収納率について年々向上する傾向が見られる。 更なる収納率向上のため、早期かつ継続的な取り組みを期待したい。	
		4	「現状のまま継続する」	○			
		3	「改善・効率化し継続する」				
		2	「見直しのうえ縮小する」				
		1	「不適正である」				

○執行者対応等確認表（委員会の評価結果を受けての執行者の対応）

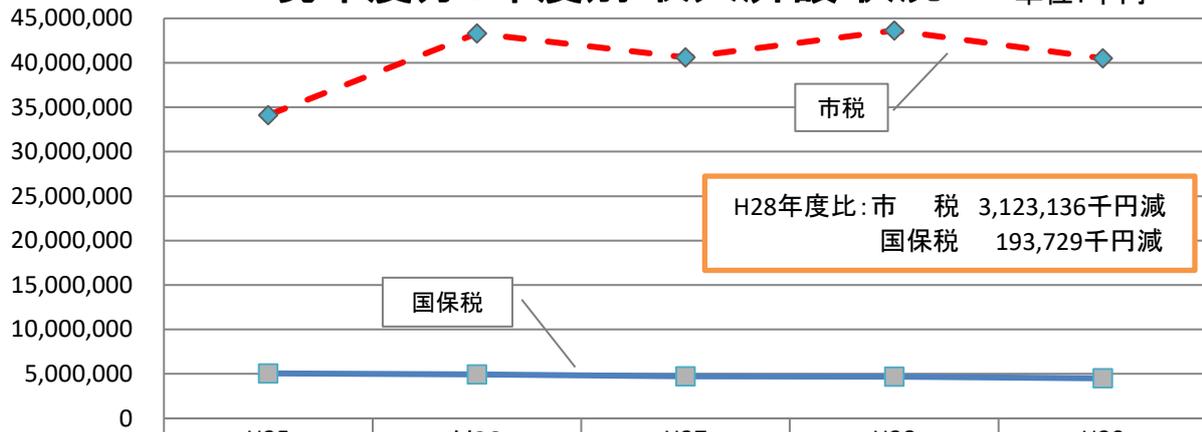
CHECK	事業実績の比較、評価後の改正点等	<ul style="list-style-type: none"> 政策評価・事務事業評価実施後の事業実績（評価実施時との比較） 政策評価・事務事業評価実施後の改正点、または見直しを行った点（改正等を行わなかった場合は、その理由等） 大口滞納者への取組みとして、財産調査を更に徹底して実施し、預金、給与、生命保険、年金などの財産の差押えを強化するとともに、窓口・訪問相談の機会を増やして分納誓約を結ぶなど大口滞納者の縮減に努めた。また、滞納者本人の死亡に伴い相続放棄された不動産について裁判所へ相続財産管理人の申し立てを行い、不動産の売却を進め税充当することができた。（大口滞納者数：H29：1,402 人、H27：2,285 人 対比：883 人の減） 個人市民税の県下特別徴収一斉指定が実施され特別徴収事業所が 2,351 増加したことで、現年度個人市民税収納率が対前年比 0.6 ポイント上昇した（H29：98.08%、H28：97.48%） 国民健康保険税も原則として市税と同様に窓口での納税相談を始め、財産調査をする中で滞納処分を進めているが、資格者証の方の短期証・一般保険証交付要件について国民健康保険課と協議し、少しでも収納に結びつくようルールを明確化した。（滞納額の 50%以上一括納付、若しくは分納誓約後の 3 ヶ月連続納付を徴収サイドが確認した場合に短期証または一般保険証の交付要件に該当）
	今後の事業方針	<ul style="list-style-type: none"> 第 2 次太田市総合計画前期行動計画の目標値を「市税収納率 95.09%」として掲げる中、H29 年度末の市税収納率は 93.68%で目標通り順調に推移しており、目標達成に向けて現在進めている給与差押等の滞納処分を進めるために、各種研修参加により職員の資質とスキルの向上を図る。また、社会経済状況の変動により新たな滞納者も発生しており、現年度課税分の滞納者への対応についても強化する。 H29 より始めた相続財産管理人による不動産の売却等は効果が高いので、今後も拡充していく。 滞納処分による税充当に傾注する一方で、徴収困難と判断したものについては滞納処分の執行停止を行って、適正な欠損により収納率向上に努める。 納税意識の啓蒙、滞納予防のための広報周知や回覧等を継続して実施する。

○検証結果（執行者の対応に対する委員会の評価）

ACTION	委員会における検証結果	
	対応への評価、課題・改善点等（今後の事業展開等含む）	<p>困難事例にあっても、それぞれの状況に応じた効率的、効果的な手法を用いて税充当を成し遂げ、収納率を確実に向上させている。相続放棄された不動産に対し、財産管理人の申し立てを行うなどの新たな取り組みにも果敢に挑戦し、成果を上げていることは、知識や技能の習得に対する積極的な姿勢と、その蓄積によるところが大きく、担当課の不断の努力がもたらす結果であり、高く評価する。</p> <p>また、担税力がありながら滞納が続く事例への法的措置を含めた厳正な対応を行う一方で、納税の見込めない事例へは、執行停止や不納欠損を行うなど、徹底した財産調査を基に費用対効果を勘案しながら、滞納者個々の状況に応じた滞納整理の方向性を見極めていくこと、あわせて、傷病や罹災など、滞納者の抱える事情に即した、きめ細かな納税相談を行い、法令に則った収納対策が行われていることが確認された。</p> <p>収納対策事業は、税収の確保という市政の根幹を担う極めて重要な事業であるので、今後においても継続的かつ一層の努力を求める以外にないが、事業推進にあたっては、担税力を超える過度な取り立て等が決して起きることのないよう、引き続いてのコンプライアンス徹底を要望として申し添える。</p>

現年度分：年度別 収入済額 状況

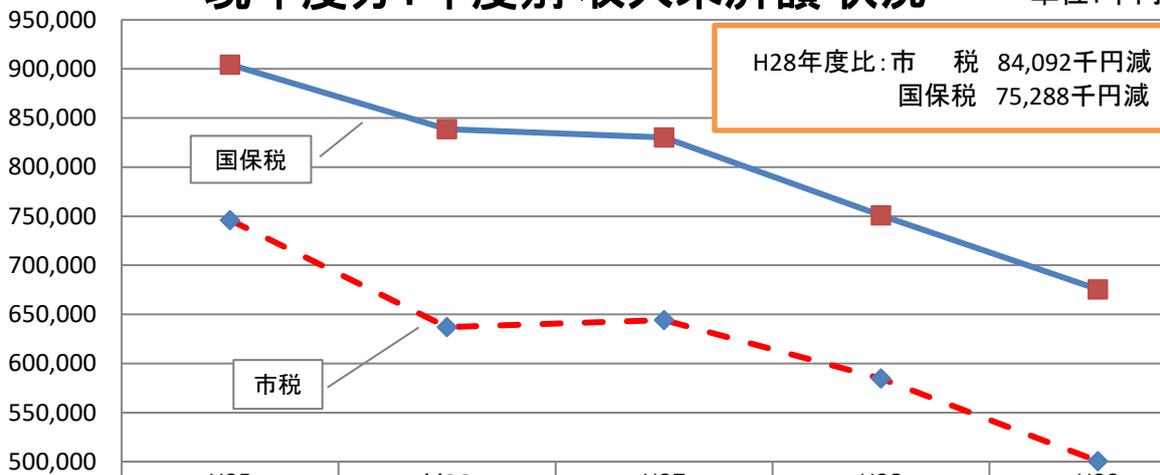
単位：千円



	H25	H26	H27	H28	H29
市税	34,122,893	43,303,650	40,603,728	43,635,143	40,512,007
国保税	5,062,579	4,931,711	4,714,961	4,697,595	4,503,866

現年度分：年度別 収入未済額 状況

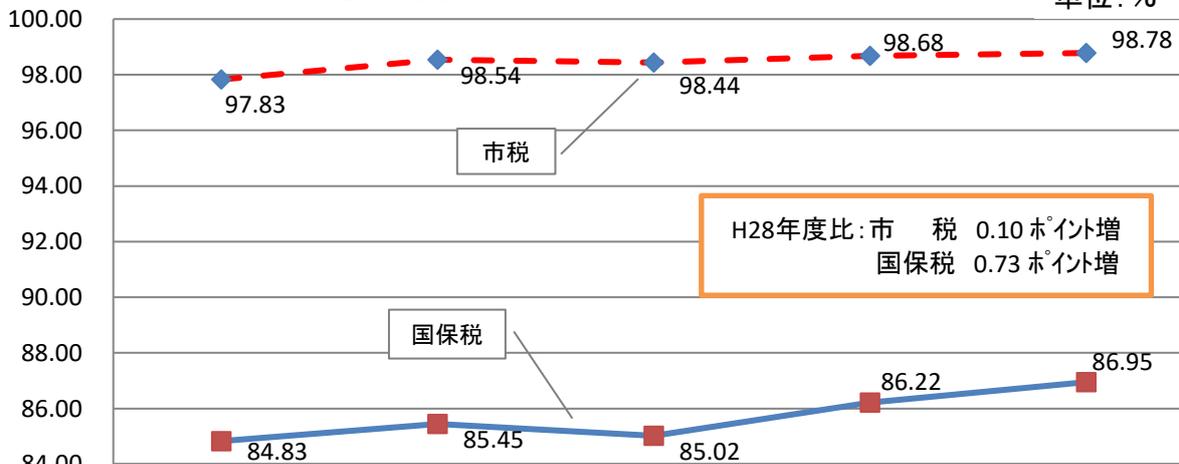
単位：千円



	H25	H26	H27	H28	H29
市税	746,161	637,062	644,076	584,581	500,489
国保税	904,471	838,854	830,388	750,861	675,573

現年度分：収納率の推移

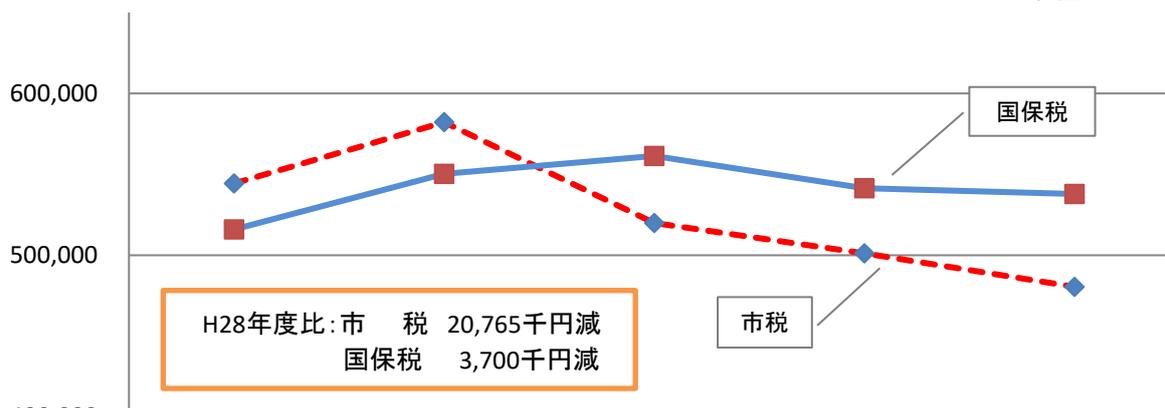
単位：%



	H25	H26	H27	H28	H29
市税	97.83	98.54	98.44	98.68	98.78
国保税	84.83	85.45	85.02	86.22	86.95

滞納繰越分：年度別 収入済額 状況

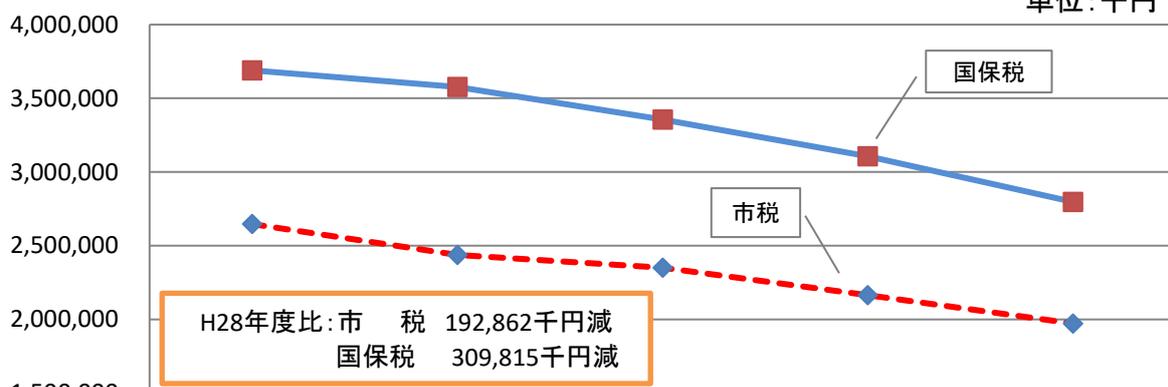
単位：千円



	H25	H26	H27	H28	H29
市税	544,459	582,213	519,906	501,294	480,529
国保税	515,950	550,393	561,347	541,529	537,829

滞納繰越分：年度別 収入未済額 状況

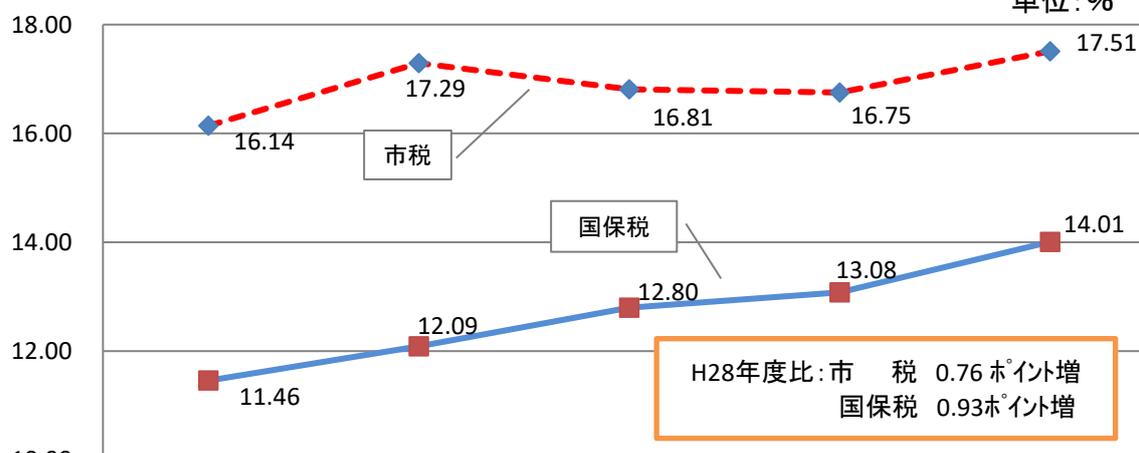
単位：千円



	H25	H26	H27	H28	H29
市税	2,646,967	2,438,446	2,350,512	2,165,458	1,972,597
国保税	3,689,715	3,577,665	3,356,361	3,107,484	2,797,669

滞納繰越分：収納率の推移

単位：%



	H25	H26	H27	H28	H29
市税	16.14	17.29	16.81	16.75	17.51
国保税	11.46	12.09	12.80	13.08	14.01